外国人受刑者の受刑態度に関する研究(その2)

- 受刑意識を中心に-

矯正協会附属中央研究所 片倉 庸介 廣橋 秀山 長谷川宜志 渕上 康幸* 東京矯正管区 門本 泉**

キーワード:外国人受刑者,受刑態度,刑務作業

I はじめに

本稿は、当所紀要第8号に掲載されている 第1報告(片倉ら、1998)の続報である。

そもそも本研究は、矯正施設の現場において、処遇が難しいと言われる来日外国人受刑者の収容が増加しているという状況を踏まえ、その処遇の在り方につき、何らかの示唆を得たいという目的から出発している。

前報告で我々は、来日外国人受刑者及び日本人受刑者に対する調査結果から、一口に外国人受刑者は処遇が困難と言っても、その原因は単に言語の壁だけにあるのではないこと、出身国籍地域によって受刑態度や受刑意識が異なることを示し、それとともに処遇の難しさの質が異なるのではないかということを論じた。

例えば、受刑者が受刑生活をどう認識しているかという点では、刑務所の教化活動に関心を持ち、これを重視する傾向、受刑生活を送る中で自己の権利保障を強く意識している傾向、職員や被収容者同志で親和することを重視する傾向という3つの側面があることが見出された。そして、こうした刑務所に対す

る認識の違いが背景となって, 受刑態度は違っていた。

今回の第2報告では、全調査項目のうち、「受刑生活で良かったと思うことは何か」、「受刑生活で悪いと思うことは何か」、「刑務作業の良いところは何か」、「今回服役することになった責任はだれにあると思うか」、「母国の刑務所と日本の刑務所のどちらが自分にとって良い環境だと思うか」という間に対する回答を分析し、これらの意識と受刑態度との関連を探っている。

Ⅱ 先行研究の検討

赤塚(1986)によれば、受刑者は、刑務所という特殊な環境の中で、社会にいる時よりもずっと感受性が鋭くなっているし、人間的欲求の感情が研ぎ澄まされるという。来日外国人受刑者の場合もこの例にもれず、笠井(1990)は、外国人受刑者には言葉の通じにくい環境で長期刑を耐えねばならないという事実があるため、勢い心情不安定になりやすいと述べる。また、遠山(1997)からは、来日外国人受刑者の不服申立て件数が急増しつ

つあることが指摘されている。こうしたさまざまな問題を改善する処遇方法を検討するためには、彼ら来日外国人受刑者が、日本の行刑をどうとらえているのかを知ることが基本的事項であると思われる。

1 受刑生活の良い面,悪い面という視点 受刑生活の良い面,悪い面という視点は, これまで日本人受刑者を対象とした研究にお いて、多く用いられてきた。

例えば、浦田ら(1986)のY級受刑者を対象とした研究では、「規則正しい生活が身につく」「忍耐力がつく」などの点で、全体の約70%が刑務所生活は役に立つと回答したとしている。これを受けて浦田らは、Y級受刑者が基本的な生活態度の改善や勤労習慣を身に付けることなどを、刑務所生活に期待していると考察している。

吉田ら(1988)は、A級受刑者の意識調査を行い、受刑者が自分の精神面の弱さを克服しようと考え、受刑生活を鍛練の場として捉えようとしていると述べている。また、本園(1992)は、A級、B級受刑者を対象に比較調査を行い、A級受刑者が刑務所を「規則正しい生活ができる場」として捉えていること、「刑務所の生活はもっと厳しい方がよい」と回答した者がA級で約3割、B級で2割以下だったことを報告している。

徳久ら(1982)によるB級受刑者に対する研究では、受刑生活は「親、家族のありがたみが分かる」「忍耐心がつく」「規則正しい生活が送れる」などの点で役に立つと評価されたという。

この他,ここ10年の間に発表された調査結果だけを見ても、日本人受刑者の受刑生活に対する意識を捉えようとした研究は活発に行われている。

他方、F級受刑者の受刑意識を調査した研究となるとぐっと数は少なくなる。

澤田ら(1982, 1985)は、F級受刑者に対し、所内生活について自由記述形式で調査を

行った。その結果、所内生活についての回答は否定的なものが半数近くを占めていて、その内容は拘禁状況に伴う行動の制限に関することが中心であったが、適応の良い者はこうした生活も「経験として貴重だ」、「教訓になる」と回答したという。澤田らは、地域別の分析も加えて、受刑者の文化的背景が大きく影響していることにも触れている。

2 刑務作業の良い面という視点

日本の行刑が他の先進諸国に比して安定した運営を続けているのは、刑務作業という制度の成功によるとも言われる(例えば渡邉、1994)。アジア諸国でも刑務作業は、日本同様施設内処遇の中心をなすものとされる(柿沢、1987)。しかしその一方で、こうした制度は、諸外国からの誤解を招くおそれがあり、様々な角度から刑務作業を見直さねばならない時期にあることも指摘されている(福田、1994)。

そこで,我々は,この刑務作業についての 見方を,「刑務作業の良い点は何か」という 形で調査することとした。

刑務作業についての意識を外国人受刑者について調査した最近のものとして、川原らによる法務総合研究所の研究 (1995) がある。この研究では、F級受刑者に対して、「作業が自分のためになるか」と質問したところ、「はい」と答えた者が65.2%、「いいえ」と答えた者が19.3%、「無回答」が15.5%となったと報告している。

前述の澤田ら(1982)の研究では、F級受 刑者のうち所内生活に適応している者は、刑 務作業を「気分転換になる」「考え込まない で済む」など肯定的に意味付けようとし、適 応していない者は、「苦しい」「機械の部品 のように働かされている」など不快な側面に 目を向けているという。そして外国人受刑者 は、全般的に比較的年齢が低く、刑期が長い ため、出所後の生活への不安から、職業訓練 など将来に役立つものを身につけられる処遇 を求める気持ちが強い、と述べている。

一方,日本人受刑者に対する研究では,「手に職がつく」「働く習慣が身につく」「働く喜びを知る」などと,積極的意味を求めたものが80%に達し,「仕方なくやっている」「暇つぶし的にやる」といった消極的な意味しか見いだせない者が17%という報告がある(浦田ら,1986)。

また,中島らによる法務総合研究所 (1997) の大規模な意識調査でも, 釈放前にある日本人受刑者のほとんどが「刑務作業はあった方がよい」と回答したことを報告し, 受刑者が刑務作業によって精神的安定を図っている可能性について論じている。

3 今日までの研究史を踏まえての問題提起

これまで外国人受刑者の持つ受刑意識を調査した研究は上記のようなものが挙げられるが,これまでの研究に欠けていた点をまとめてみる。

まず,来日外国人受刑者の特徴を日本人受刑者のそれと対比しながら報告したものはほとんど見られない。外国人受刑者と日本人受刑者のデータを一定数集めることは,収容施設が異なる場合が多いこともあって,なかなか難しい。日常の多忙な業務の中での研究となると,対照群を設定した比較研究は必然的に少なくなる。そうかといって,上記のような独立した別個の研究結果から,来日外国人受刑者と日本人受刑者を比較して論じることには大きな危険が伴う。

次に、受刑意識とは、例えば「刑務作業がためになるか否か」という二者択一的なものではなく、「こういう面ではためになるが、こういう面ではためにはならない」という多面的な構造を持っているはずであり、調査の際にもこうした様々な側面を考慮した研究計画を要する。

そこで,本研究では,このような問題点を 認識しつつ,来日外国人受刑者の意識と態度 の構造を探ってみる。

皿 目的

本研究では、日本人受刑者と対比しつつ、 来日外国人受刑者の受刑意識、具体的には、 受刑生活の良いところ、悪いところ、刑務作 業の良いところ、現在の服役の責任をどこに 帰属させているか(以下、「責任帰属」と略 記)についての意識などを明らかにし、それ らと工場担当職員による受刑態度の評定がど のような関係にあるのかを見ることを目的と する。

Ⅳ 方法

1 調査対象

調査対象は、第1報告と同じで、以下のとおりである。

ア)来日外国人受刑者:受刑者分類規程(備考注1)によりF級に分類された者及び非F級の来日外国人受刑者である。日米地位協定に基づき横須賀刑務所に収容された者を除き、①英語、中国語、ペルシャ語、スペイン語、タガログ語の5か国語のいずれかを読解できる、②刑務所に入所してから1年以上経過している、③調査依頼に協力意志を示しているという条件を満たした者330人分のデータを採用した。

イ)日本人受刑者: A系列, B系列に分類された日本人受刑者の中から,400人分のデータを対照群として採用した。

2 調査時期

平成9年10月20日から同年11月20日までの 約1か月間。

3 調査方法

F級受刑者及び非F級の来日外国人受刑者 を比較的多く収容する11の刑務所から調査協力を得た。後述3種の調査票を各庁あて郵送 し、あらかじめ用意した実施要領に従って実施後返送してもらう方法をとった。なお、日本人受刑者については、特定の傾向を持った 受刑者に偏らないよう, 称呼番号をもとに一定間隔で対象者を抽出する系統抽出法をとった。

4 調査票

調査票は以下の3種類を作成した。

- (1) 受刑者用調査票:受刑者本人に対して実施するもので、対照群の日本人受刑者用のほか、来日外国人に対しては上記5か国語に翻訳したものを作成した。外国語版においては、翻訳した後いずれも専門家に依頼して当該外国語から日本語への再翻訳を行い、おおむね正確に翻訳されていることを確認した。刑務所生活での一般的意識、受刑生活で良かったこと、悪かったこと、刑務作業のよいところ、今回の服役の責任帰属など、8問から成っている。質問項目の詳細については、第1報告(当所紀要第8号掲載)の資料を参照されたい。
- (2) 施設用調査票:調査対象受刑者の身分上の事項,処遇経過等を施設職員に記入しても らう調査票である。
- (3) 工場担当職員用調査票:施設職員(主として受刑者の就業時間において処遇を担当する職員)に対し、調査対象受刑者の受刑態度を、規律の遵守、作業能力などの側面から、4段階で評定してもらう調査票である。なお、これらの評価点を単純加算したものを、「工場担当評価得点」とし、受刑態度の良し悪しを表す指標として採用する。この得点が高いほど、受刑態度が良いことを示すと考える。得点化の統計的手続については、第1報告の本文及び備考注を参照されたい。

Ⅴ 結 果

1 受刑生活での生活で良かったこと悪かったこと

まず、受刑生活での良いところ及び悪いところについての回答(以下、群内でその項目を選択した者の比率をチェック率という言葉で表現する)を、出身国籍地域別(日本人受刑者はA、B系列別)に示したものが表1で

ある。 χ^2 検定の結果,多くの項目で7群(中国群,その他のアジア群,中近東群,欧米・オセアニア群,南米群,B系列,A系列。以下同じ。)の回答傾向に差異のあることが分かった。

受刑生活の良い側面から見ていくと,「二 度と刑務所に入るような悪いことはしないと いう決意ができる」と回答したのは、日本人 B系列を除いて各群ともほぼ70%から80%で あった。回答傾向は7群の間で違いがあるとさ れたが $(\chi^2 = 38.2, p<.01)$, 更に詳しい分 析(備考注2)では、日本人A系列のチェッ ク率 (82.8%) が高く, 日本人B系列のそれ (55.9%) が低いだけで、来日外国人受刑者 群間での差異は認められなかった。これと関 連して、「今回の犯罪のことを反省できる」 という項目でも、日本人 A 系列が高く (77.0%), 日本人B系列(57.1%)が低い チェック率であることが分かったが、これに 加えて, 中近東群(45.6%) も有意に低いチ エック率であった。

「我慢強くなる」のチェック率は、日本人群 B 系列(83.2%),日本人群 A 系列(77.0%,)の順に高く、一方南米群(46.3%)、中近東群(29.1%)は低かった。これと似た傾向だったのは、「規則正しい生活習慣が身につく」で、日本人群 A 系列(71.1%)の高いチェック率が目立ち、一方中近東群(48.5%)、欧米・オセアニア群(30.4%)、南米群(43.9%)は低かった。日本人 B 系列(66.5%)、中国群(61.4%)及びその他のアジア群(56.0%)は中位で統計的裏付けが得られるほど特徴的な値とは言えなかった。

「読書や勉強など、教養を深める機会がある」は、50%台から60%台のチェック率をとった群が多かったが、その中で日本人B系列(73.8%)は特に高く、逆に南米群(46.3%)は低かった。欧米・オセアニア群は、南米群と同様50%以下の低いチェック率だったが、構成人数が少ないこともあって、統計的に有意

表 1 出身国籍地域別に見た受刑意識

	中国群	その他の アジア群	中近東群	欧米・オセ アニア群	南米群	Λ系列	B系列	χ ² 値
間2 刑務所での生活で良かったこと	70	75	103	23	41	239	161	
1 二度と刑務所に入るような悪いことはし ないという決意ができる。	75. 7	78. 7	73. 8	69. 6	78. 0	82.8 ^	55.9 V	38.2 **
2 我慢強くなる。	65. 7	64. 0	29.1 V	60. 9	46.3 V	77.0 ∧	83.2 ^	105.0 **
3 規則正しい生活習慣が身につく。	61.4	56. 0	48.5 ∨	30.4 ∨	43.9 ∨	71.1 /	66. 5	34.0 **
4 読書や勉強など,教養を深める機会がある。	58.6	56. 0	59. 2	47.8	46.3 V	67.4	73.8 🔨	19.8 **
5 自分や家族について考える時間がある。	52.9 V	69. 3	70. 9	56. 5	75. 6	82.0 🔨	75. 8	29.2 **
6 人間関係について学ぶ機会が多くある。	34.3 V	49.3 V	38.8 ∨	43. 5	39.0 ∨	71.5 ∧	82.6 /	100.1 **
7 生活が保証されている。	10.0	13. 3	12.6	26. 1	17. 1	16. 3	9. 3	8. 3
8 今回の犯罪のことを反省できる。	62. 9	73. 3	45.6 V	47. 8	68. 3	77.0 ∧	57.1 V	41.9 **
9 その他	4.3 ∨	12.0	32.0 ^	30.4 /	14. 6	9. 2 V	6.8 V	53.2 **
_10 良かったと思うことはなにもない。	12. 9	6. 7	3. 9	17. 4	4. 9	4. 2	4. 3	
問3 刑務所での生活で悪いと思うことは何ですか?	70	74	103	23	41	238	161	
1 家族や友人との関係が切れる。	45. 7	51.4	46.6	56. 5	58. 5	36.6 V	47. 8	13.0 *
2 家族が不幸になる。	51.4	70. 3	47.6 ∨	73. 9	65. 9	68.1 ∧	57. 1	21.2 **
3 他の受刑者から悪い影響を受ける。	14. 3	12. 2	15. 5	8. 7	0.0 🗸	24.8 /	26.7 ∧	25.9 **
4 前科者となってしまい,社会で堂々と生き られなくなる。	37. 1	36. 5	68.9 ∧	52. 2	46. 3	41.2	23.0 🗸	57.6 **
5 人生の大切な時間が無駄になる。	80. 0	74. 3	68. 0	73. 9	56.1 V	67.6 V	82.0 ^	18.8 **
6 自分で考えたり,自由に感情を表現できない。	47.1 ∧	52.7 ∧	30. 1	65.2 ∧	51.2 /	32. 4	25.5 🗸	36.0 **
7 人間としての権利が奪われる。	37. 1	36. 5	64.1 /	60. 9	46. 3	42. 0	51.6	23.5 **
8 体力が落ちる	42. 9	29.7 ∨	44. 7	56. 5	22.0 V	50.8 ∧	50. 3	22.2 **
9 その他	7. 1	8. 1	20.4 /	17.4	17. 1	5.9 V	5. 6	26.2 **
10 悪いと思うことはなにもない。	2. 9	13.5 ∧	5.8	4. 3	4. 9	2. 9	1. 9	19.3 **
問4 刑務作業の良い点は何ですか?	70	75	103	23	41	239	161	
1 仕事の技術が身につく。	40.0	57.3 ∧	37. 9	17.4 V	41.5	42.3	36. 0	15.8 *
2 働く習慣が身につく。	75.7 ∧	56. 0	33.0 ∨	34.8 ∨	34.1 🗸	67.8 🔨	76.4 ∧	81.0 **
3 刑務所での生活に張り合いができる。	15.7 V	46. 7	35.0	43. 5	24.4 V	56.1 ∧	44. 1	46.9 **
4 作業をしていると暇がつぶせる。	11.4 V	41.3	43. 7	56.5 ∧	51.2 ∧	33, 5	37. 9	31.0 **
5 作業賞与金がもらえる。	8.6 V	25. 3	16.5 V	21.7	22.0	31.4 /	26. 1	19.9 **
6 その他	8. 6	9. 3	14.6 ∧	17. 4	12. 2	8. 4	5.0 V	9. 6
7 良いと思うことはなにもない。	11.4	10. 7	19.4 ∧	26.1 /	17. 1	7.1 V	8. 1	19.3 **

- 注 1 ゴシック体数値は有効回答数、明朝体数値は各項目のチェック率及びχ²値を示す。
- 注 2 数値横の記号は 7 群で見た際、 5 %水準で有意な残差が得られたものを示し、 \land は期待値よりも高く、 \lor は期待値よりも低いことを示す。
- 注3 χ^2 値横の記号は、*が5%水準、**が1%水準で有意な値であることを示す。
- 注4 間2の10は、期待値算出にあたり、χ²検定が不適当と判断された。

な結果にはならなかった。

「自分や家族について考える時間がある」という項目では、全ての群でチェック率が半数を超えた。中でも、日本人A系列(82.0%)は高いチェック率であり、一方中国群は52.9%と低く、受刑生活の良いところの認知という側面では、日本人受刑者群(A系列)と中国群をはっきり区別できる唯一の項目となった。

「人間関係について学ぶ機会が多くある」

では、受刑者を日本人か否かという1つの軸でほぼ二分できる結果となった。すなわち、日本人の両群は高率(A系列71.5%、B系列82.6%)だったが、来日外国人受刑者のうち欧米・オセアニア群を除く4群はいずれも有意に低いチェック率であった。

「生活が保証されている」は、他の項目に 比べいずれの群も低いチェック率であり、7 群の間に違いがあるとは言えなかった。「良 かったと思うことは何もない」については、 クロス表にすると度数が少なすぎる欄があった関係から、統計的検定はできなかった。なお、チェック率では、欧米・オセアニア群、中国群が上位であった。

受刑生活の悪い面に目を向けてみると、「家族や友人との関係が切れる」は、日本人A系列が36.6%と有意に低い値であった。

「家族が不幸になる」も、7群の回答傾向に違いがあると判断され、日本人A系列(68.1%)は有意に高いチェック率で、中近東群(47.6%)は有意に低いチェック率であった。なお、表1では、欧米・オセアニア群(73.9%)やその他のアジア群(70.4%)の方が高いチェック率だが、この2つについては、統計的な裏付けが得られなかった。

「他の受刑者から悪い影響を受ける」は、 日本人群で比較的チェック率が高く(A系列 24.8%, B系列26.7%), 南米群では皆無で あった。

「前科者となって社会で堂々と生きられなくなる」は、中近東群(68.9%)のチェック率が目立って高く、一方日本人B系列は23.0%と最低であった。

「人生の大切な時間が無駄になる」は、日本人B系列(82.0%)のチェック率が高く、一方南米群(56.1%)と日本人A系列(67.6%)は低かった。

「自分で考えたり、自由に感情を表現できない」においては、中近東群以外の来日外国人受刑者群では高いチェック率で、日本人B系列(25.5%)と対極をなしていた。

「人間としての権利が奪われる」においては、中近東群のチェック率(64.1%)が高く、それ以外の群間でも大きなばらつきが見られたが、統計的な有意性は見出せなかった。

「体力が落ちる」のチェック率は、日本人 A系列(50.8%)が高いのに対し、その他の アジア群、南米群は20%台と低かった。「悪 いと思うことは何もない」では、その他のア ジア群が13.5%と高かった。

2 刑務作業の良い面

刑務作業についても、国籍地域別で分けた 各群の間で隔たりが顕著に現れた(表1問4)。 まず、「仕事の技術が身につく」は、その他 のアジア群(57.3%)が最も高く、逆に欧米・ オセアニア群は低かった(17.4%)。

「働く習慣が身につく」については、日本 人両群(A系列67.8%, B系列76.4%),中 国群 (75.7%)が高率で,他方,中近東群 (33.0%),欧米・オセアニア群 (34.8%), 南米群 (34.1%)が低かった。

「生活に張り合いができる」は、日本人A 系列が56.1%と高いチェック率だったのに対し、中国群(15.7%)と南米群(24.4%)のチェック率は低かった。

「作業をしていると暇がつぶせる」のチェック率では, 欧米・オセアニア群 (56.5%), 南米群 (51.2%) は高く, 中国群 (11.4%) は低かった。

「作業賞与金がもらえる」は全般的に低率であったが、その中で見れば日本人A系列(31.4%)は比較的高く、中国群(8.6%)、中近東群(16.5%)は比較的低かった。

「良いと思うことは何もない」にチェックし刑務作業に何ら肯定的意味を見出せないという者は,日本人A系列では7.1%と少なかったが,中近東群(19.4%),欧米・オセアニア群(26.1%)は比較的高率であった。

3 受刑生活の捉え方と受刑態度

来日外国人受刑者,日本人受刑者について,受刑生活の良いところ及び悪いところとして提示した項目ごとに,チェックした群(Y群),チェックしない群(N群)の2群に分け,受刑態度の一指標である工場担当評価得点の平均値を比較したものが表2(良い面と工場担当評価得点)及び表3(悪い面と工場担当評価得点)である。

来日外国人受刑者では、受刑生活の良いところとして「規則正しい生活が身につく(t=-3.09, p<.01)」「人間関係について学ぶ機

表2 受刑生活の良いところと受刑態度

項 目			外	国人			日ス	人	
		N	工場担当語	评価得点	t値	N	工場担当記	平価得点	t値
1 二度と刑務所に入るような悪いことは	Y群	220	23. 1	(5.0)	-0. 93	264	24. 8	(4.2)	-2.62
しないという決意ができる。	N群	72	22.5	(4.6)		98	23. 4	(5.0)	**
2 我慢強くなる。	Y群	144	23. 1	(4.8)	-0.38	289	24. 2	(4.4)	1.71
	N群	148	22. 9	(5.0)		73	25. 2	(4.6)	+
3 規則正しい生活習慣が身につく。	Y群	149	23.8	(4.5)	-3.09	254	24. 6	(4.3)	-1.42
	N群	143	22. 1	(5.1)	**	108	23. 9	(4.8)	
4 読書や勉強など、教養を深める機会が	Y群	161	23. 2	(4.7)	-0.9	252	24. 5	(4.4)	-0.87
ある。	N群	131	22. 7	(5.1)		109	24. 1	(4.6)	
5 自分や家族について考える時間が	Y群	192	23. 2	(4.8)	-1.06	288	24. 5	(4.6)	-0.97
<u></u> ある。	N群	100	22.6	(5.1)		74	23. 9	(4.1)	
6 人間関係について学ぶ機会が多く	Y群	119	23. 7	(4.8)	-2.05	275	24. 5	(4.5)	-0.88
<u></u> ある。	N群	173	22.5	(4.9)	*	87	24.0	(4.3)	
7 生活が保証されている。	Y群	38	22. 9	(5, 2)	0.04	52	24. 4	(4.6)	0.03
	N群	254	23.0	(4.8)		310	24.4	(4.5)	
8 今回の犯罪のことを反省できる。	Y群	171	23. 5	(4.9)	-2.05	254	24. 7	(4.3)	-1.81
	N群	121	22.3	(4.8)	*	108	23.7	(4.7)	+
9 その他	Y群	53	22. 3	(5. 6)	1.12	31	21.7	(6.1)	3. 49
	N群	239	23.1	(4.7)		331	24.6	(4.2)	**
10 良かったと思うことはなにもない。	Y群	23	21.6	(4.8)	1.45	16	23. 9	(3.8)	0.46
	N群	269	23. 1	(4.9)		346	24.4	(4.5)	

注1 外国人は全ての地域を込みにしたデータを用いた。

表3 受刑生活の悪いところと受刑態度

			外	国人			日 2	人	
項 目	-	N	工場担当	平価得点	t値	N	工場担当		t値
1 家族や友人との関係が切れる。	Y群	139	23. 3	(4.8)	-1.05	146	24. 6	(4.6)	-0.64
	N群	152	22.7	(5.0)		215	24. 2	(4.4)	
2 家族が不幸になる。	Y群	165	23. 1	(4.5)	-0.44	233	24. 7	(4.5)	-2.04
	N群	126	22. 9	(5.4)		128	23. 7	(4.3)	*
3 他の受刑者から悪い影響を受ける。	Y群	35	23. 3	(5.3)	-0. 37	91	24. 4	(4.4)	0.05
	N群	256	23.0	(4.8)		270	24. 4	(4.5)	
4 前科者となってしまい、社会で	Y群	144	23.0	(5.3)	-0.11	126	23. 9	(4.6)	1.6
堂々と生きられなくなる。	N群	147	23.0	(4, 4)		235	24.6	(4.4)	
5 人生の大切な時間が無駄になる。	Y群	206	23.0	(5.0)	-0.14	259	24. 4	(4.4)	-0. 52
	N群	85	22. 9	(4. 5)	****************	102	24. 2	(4.6)	
6 自分で考えたり、自由に感情を	Y群	164	22.8	(5. 0)	-0.69	107	23. 5	(4.8)	2. 38
表現できない。	N群	127	23. 2	(4. 8)		254	24. 7	(4.3)	*
7 人間としての権利が奪われる。	Y群	139	23. 0	(5.3)	-0.04	167	24. 0	(4.7)	1.58
0 41 28 41 4 4	N群	152	23.0	(4. 5)		194	24. 7	(4.3)	
8 体力が落ちる。	Y群	110	22. 4	(5. 1)	1.73	179	24. 1	(4.4)	0. 97
0 7 0 14	N群	181	23. 4	(4.7)	+	182	24.6	(4.5)	
9 その他	Y群	38	23. 4	(5. 0)	-0.5	23	20. 7	(6. 3)	2. 92
10 悪い 1. 田 5 と 1. はなりとは よい .	N群	253	22, 9	(4. 9)		338	24. 6	(4.2)	**
10 悪いと思うことはなにもない。	Y群	21	23.8	(3.3)	-0.74	9	25. 3	(4.6)	-0.65
	N群	270	22. 9	(5.0)		352	24. 3	(4.5)	

注2 Nは有効回答数, ()書きはSDである。

注3 +は10%, *は5%, **は1%水準で有意な差があることを示す。

注 1 外国人は全ての地域を込みにしたデータを用いた。 注 2 Nは有効回答数, () 書きはSDである。 注 3 +は10%, *は5%, **は1%水準で有意な差があることを示す。 注 4 外国人受刑者のNo.2及び4, 日本人受刑者のNo.9については,等分散が仮定できないために, separate-varianceでの t 検定結果。

会が多くある(t=-2.05, p<.05)」「今回の犯罪のことを反省できる(t=-2.05, p<.05)」のY群は、N群よりも工場担当評価得点が高かった。

一方,日本人受刑者では,「二度と刑務所に入るような悪いことはしないという決意ができる」でY群がN群よりも工場担当評価得点が高く(t=-2.62, p<.01),また,「今回の犯罪のことを反省できる」においても,Y群の方がN群よりも工場担当評価得点が高い傾向が見られた(t=-1.81, p<.1)。さらに,「我慢強くなる(t=1.71, p<.1)」では,逆にY群の方が,N群よりも工場担当評価得点の低い傾向が認められた。

受刑生活の悪いところの認知に関しては、来日外国人受刑者の中で工場担当評価得点に差があると示唆されたのは、「体力が落ちる」のみで、この項目のY群はN群よりも工場担当評価得点が低い傾向が見られた(t=1.73、p<.1)。一方、日本人受刑者では、「家族が不幸になる」のY群がN群よりも工場担当評価得点が高く(t=-2.03、p<.05)、「自分で

考えたり自由に感情を表現できない」, 「その他」のY群はN群よりも工場担当評価得点が低かった(それぞれ, t=2.38, p<.05, t=4.11, p<.01)。

同じように刑務作業の良い面と工場担当評価得点との関係をみたものが表4である。

来日外国人受刑者の場合,刑務作業のおかげで「働く習慣が身につく」としたY群の方がN群よりも工場担当評価得点が高かった(t=-1.98, p<.05)。反対に,「良いと思うことは何もない」と刑務作業に肯定的意味を見出してない来日外国人受刑者の方が,そうでない来日外国人受刑者よりも工場担当評価得点が低かった(t=2.20, p<.05)。

また、「仕事の技術が身につく」では、Y 群の方がN群よりも、工場担当評価得点が高いという有意傾向が見られた(t=-1.84, p<.1)。

日本人受刑者では、「仕事の技術が身につく」において来日外国人受刑者と同様の結果が得られた(t=-1.85, p<.1)。

表 4	刑務作業の)良いと	ころ	と受刑態度

項 目			外 国	一人	日 本 人				
項目	-	N I	工場担当	評価得	·点	N 工場担当評価得点			
1 仕事の技術が身につく。	Y群	123	23.6	(4.9)	-1.84	145	24. 9	(3.7)	-1.85
	N群	169	22. 5	(4.8)	+	217	24.0	(4.9)	+
2 働く習慣が身につく。	Y群	139	23.6	(4.6)	-1.98	260	24.6	(4.4)	-1.41
	N群	153	22.4	(5.1)	*	102	23. 9	(4.6)	
3 刑務所での生活に張り合いができる。	Y群	99	23.3	(4.9)	-0.71	182	24. 7	(4.3)	-1.52
	N群	193	22.8	(4.9)		180	24.0	(4.7)	
4 作業をしていると暇がつぶせる。	Y群	111	23. 1	(4. 9)	-0. 38	121	24. 1	(4.7)	0. 95
	N群	181	22.9	(4.9)		241	24.5	(4.4)	
5 作業賞与金がもらえる。	Y群	53	22.5	(4. 9)	0.87	107	24.6	(4.3)	-0.55
	N群	239	23. 1	(4.9)		255	24. 3	(4.5)	
6 その他	Y群	33	22. 3	(4.7)	0.85	27	22. 4	(5. 6)	1. 97
	N群	259	23. 1	(4.9)		335	24. 5	(4.3)	+
7 良いと思うことはなにもない。	Y群	47	21.6	(4. 9)	2. 20	28	24. 1	(4.8)	0.34
	N群	245	23. 3	(4.8)	*	334	24.4	(4.5)	

注1 外国人は全ての地域を込みにしたデータを用いた。

注2 Nは有効回答数,()書きはSDである。

注3 +は10%, *は5%, **は1%水準で有意な差があることを示す。

注4 日本人受刑者のNo.1と6については,等分散が仮定できないために,separate-varianceでのt検定結果。

4 服役の責任帰属

今回の服役の責任がどこ(だれ)にあると思うか(帰属するか)という問いに対する回答を見たものが図1である。出身国籍地域を問わず,大多数の者が「自分」にあるとしており、特に、日本人受刑者に至っては、98.3%から99.4%というきわめて高いチェック率になっていた。一方,最も低いのは中近東群(74.8%)で、おおむね4人に1人が否定しており、この値は残差分析の結果有意に低い値であった。

「家族」「警察や裁判所」を最も多く選んだのは欧米・オセアニア群であったが、これについては統計的に有意な差は認められなかった。また、「共犯者」「社会」「その他」では、中近東群が高率であり(それぞれ20.4%、37.9%、25.2%)、一方その他のアジア群は「共犯者」「社会」を選ぶ率が低かった(それぞれ5.3%、4.0%)。また中国群は「その他」を選ぶ率が少なかった。

5 服役の責任帰属と受刑態度

こうした服役の責任帰属の在り方は,受刑態度の指標である工場担当評価得点に関連しているだろうか。この問題を検討するために,以下の方法で分析を試みた。

まず、来日外国人受刑者と日本人受刑者それぞれについて、服役の責任帰属のタイプにより①無自責群(責任が自分にあるとは回答しなかった群)、②自責群(責任が自分だけにあると回答した群)、③自他責群(責任は自分にもあるが他にもあると回答した群)の3群に分け、工場担当評価得点を比較した。その結果、来日外国人の無自責群は、自責群、自他責群よりも工場担当評価得点が有意に低かった(分散分析結果F=4.93、p<.01、図2参照)。

次に、受刑態度には出身国籍地域による影響も強いと考えられたため、念を入れて、外国人受刑者の工場担当評価得点について、服役の責任帰属(3水準)と出身国籍地域(5

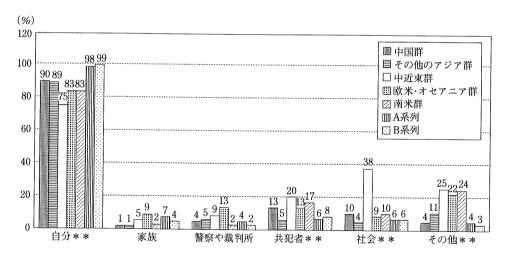


図1 服役の責任帰属

- 注1 横軸の6項目は,重複回答可。
- 注2 図内の数値は小数点第1位を四捨五入して表示した。
- 注3 **が1%水準, +が10%水準で, χ^2 検定の結果7群が等質ではないことを示す。なお,「家族」「警察や裁判所」の2項目については、期待値算出にあたり、 χ^2 検定が不適当と判断された。
- 注4 残差分析の結果は以下のとおり(5%水準)。
 - 「自分」中近東群低、「共犯」中近東群高、その他アジア群低、
 - 「社会」中近東群高, その他アジア群低, 「その他」中近東群高, 中国群低

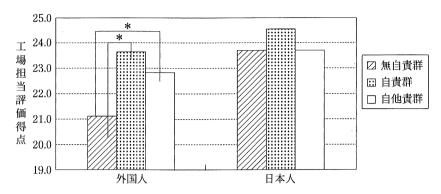


図2 日本人外国人別にみた服役責任の帰属様式と工場担当評価得点

注1 外国人受刑者では分散分析の結果有意 (F=4.922, df=2, p<.01)

注2 *は実線で結ばれた群間に多重比較の結果5%水準で差が見られたことを示す。

水準)の2要因の分散分析を行った。その結果、責任帰属のタイプにより工場担当評価得点が異なっていることが明らかになり(F=1.90, p<.05),出身国籍地域による違いはそれほど大きいものでないことが分かった(備考注3)。詳しい分析を加えたところ,上記と同様、来日外国人受刑者の無自責群は、自責群よりも有意に工場担当評価得点が低かった。

さらに、懲罰度数について、上記と同じ2要因の分散分析を行った結果も同様であり (F=1.86, p<.05),出身国籍地域よりも責任帰属のタイプによる違いが見られ、無自責群は、他の2群よりも懲罰度数が有意に多かった。

以上の結果をまとめてみると,工場担当評価得点や懲罰度数といったものに反映される来日外国人受刑者の受刑態度は,どこの国や地域の出身かということよりも,自分の服役の責任をどこに帰属させているかによって異なっていた。

なお、日本人受刑者においては、無自責群 の人数が極端に少なかったため、工場担当評 価得点を来日外国人受刑者と同じ方法で比較 することはできなかったが、ノンパラメトリ ック検定の結果、3群の間で差異は認められ なかった(Kluskal Wallisの χ^2 値=.798, p=.671)。

6 服役の責任帰属と受刑生活の捉え方

服役の責任帰属によって分類した上記の3 群が、どのような受刑意識を持っているかを 調べるため、来日外国人受刑者、日本人受刑 者別に、受刑生活の捉え方についての回答傾 向を見たものが表5から表7である。

受刑生活の良いところ(長所)について示 した表5を見ると、来日外国人受刑者におい て、無自責群が他の2群と比して異質である ことが一目瞭然である。つまり, 受刑生活の 良い面に関する認知は、自分に服役の責任が ないと考えているか否かによって違ってくる ことが分かった。すなわち, 来日外国人受刑 者では、χ²検定の結果、「生活が保証されて いる」以外の全ての項目において、3群の回答 には差異のあることが分かった(いずれも p<.05~.01)。項目ごとに見ると、無自責群 は、「二度と刑務所に入るような悪いことはし ないという決意ができる(50.9%)」「我慢強 くなる(32.1%)」「規則正しい生活習慣が身 につく(34.0%)」「読書や勉強など教養を深 める機会がある(41.5%)」「自分や家族につ いて考える時間がある(52.8%)」「人間関係 について学ぶ機会が多くある(24.5%)」「今

服役の原因帰属別にみた受刑生活の良いところ 表 5

			外 国	人			1 本 丿	\
		無自責群	自責群	自他責群	χ 2	無自責群	自責群	自他責群
		_53	171	90		5	315	76
1	二度と刑務所に入るような悪いこと	27 V	135	76 ∧	22. 4	2	232	50
	はしないという決意ができる。	50.9	78, 9	84. 4	**	40.0	73.7	65.8
2	我慢強くなる。	17 V	95	45	8.922	3	255	57
	•••••	32. 1	55.6	50.0	*	60.0	81.0	75.0
3	規則正しい生活習慣が身につく。	18 V	93	50	7.68	. 4	220	50
	***************************************	34.0	54. 4	55.6	*	80.0	69.8	65, 8
	読書や勉強など,教養を深める機会が	$22 \lor$	95	57	6.43	2	218	55
	ある。 自分や家族について考える時間が	41.5	55.6	63. 3	*	40.0	69. 4	72.4
5		28 V	110	68 ∧	7.91	3	246	66
	<u>ある。</u>	52.8	64.3	75.6	*	60.0	78. 1	86.8
6	人間関係について学ぶ機会が多く	13 V	69	46 ∧	9. 79	2	240	59
	ある。	24, 5	40.4	51, 1	**	40.0	76. 2	77.6
7	生活が保証されている。	7	23	13	0.06	0	38	15
	***************************************	13, 2	13.5	14.4		0.0	12.1	19. 7
8	今回の犯罪のことを反省できる。	21 V	110 ∧	54	10. 26	1	218	54
		39.6	64.3	60.0	**	20.0	69.2	71. 1
9	その他	16 ∧	17 V	26 ∧	19.30	0	18	14
		30. 2	9.9	28. 9	**	0.0	5. 7	18. 4
10	良かったと思うことはなにもない。	9 \	8 V	7	8.68	1	13	3
		17.0	4.7	7.8	*	20.0	4. 1	3. 9

注1 ゴシック体数値は有効回答数。

表6 服役の原因帰属別にみた受刑生活の悪いところ

		外 国	人		日本人			
	無自責群	自責群	自他責群	χ 2	無自責群	自責群	自他責群	
	53	170	90		5	314	76	
1 家族や友人との関係が切れる。	29	73 V	52	5. 959	2	123	37	
	54. 7	42.9	57.8	*	40.0	39. 2	48.7	
2 家族が不幸になる。	30	88 V	61	6.172	3	201	48	
	56.6	51.8	67.8	*	60.0	64.0	63.2	
3 他の受刑者から悪い影響を受け	4	14 V	19 ∧	10.48	1	74	25	
<u> </u>	7.5	8. 2	21.1	**	20.0	23.6	32. 9	
4 前科者となってしまい,社会で	24	74 V	58 ∧	10.83	2	102	29	
堂々と生きられなくなる。	45.3	43.5	64.4	**	40.0	32. 5	38. 2	
5 人生の大切な時間が無駄になる。	35	120	67	1.164	5	229	56	
	66.0	70.6	74. 4		100.0	72. 9	73, 7	
6 自分で考えたり、自由に感情を	24	69	45	2. 151	1	95	22	
表現できない。	45. 3	40, 6	50.0		20, 0	30, 3	28. 9	
7 人間としての権利が奪われる。	28	68 V	55 ∧	11.04	3	132	46	
	52.8	40, 0	61, 1	**	60.0	42.0	60. 5	
8 体力が落ちる。	22	53 ∨	44 /	8.164	2	154	44	
	41.5	31.2	48. 9	*	40.0	49.0	57.9	
9 その他	10	16 V	18	6.683	0	13	9	
,	18. 9	9.4	20.0	*	0.0	4. 1	11.8	
10 悪いと思うことはなにもない。	1	15	5	3.375	1	6	3	
	1. 9	8.8	5. 6		20.0	1.9	3. 9	

上段は項目を選択した実数、下段は%、数値横記号は残差分析結果である。 < は期待値より有意に大きく、 Vは有意に小さいことを示す(いずれも5%水準)。

注3 χ^2 検定結果は、いずれも+が10%、*が5%、**が1%水準で有意な値であることを示す。 注4 日本人受刑者は、無自責群の少なさにより、期待値算出の過程で χ^2 検定が不適当と判断された。

注3 χ^2 検定結果は、いずれも+が10%、*が5%、**が1%水準で有意な値であることを示す。 注4 日本人受刑者は、無自責群の少なさにより、期待値算出の過程で χ^2 検定が不適当と判断された。

		外 国	人		日 本 人			
	無自責群	自責群	自他責群	χ 2	無自責群	自責群	自他責群	
	53	171	90		5	315	76	
1 仕事の技術が身につく。	19 35. 8	72 42. 1	40 44. 4	1. 04	1 20. 0	127 40. 3	29 38. 2	
2 働く習慣が身につく。	15 ∨ 28. 3	98 ∧ 57.3	39 43. 3	14. 93 **	1 20. 0	229 72. 7	51 67. 1	
3 刑務所での生活に張り合いができる。	11 V 20.8	59 34. 5	34 37. 8	4. 69 +	4 80. 0	171 54. 3	28 36. 8	
4 作業をしていると暇がつぶせる。	20 37. 7	57 33. 3	42 ∧ 46.7	4. 45	2 40. 0	105 33. 3	31 40. 8	
5 作業賞与金がもらえる。	8 15. 1	26 15. 2	22 24. 4	3. 76	1 20, 0	92 29. 2	23 30, 3	
6 その他	9 17. 0	14 V 8. 2	13 14. 4	4. 19	0 0. 0	17 5. 4	10 13. 2	
7 良いと思うことはなにもない。	12	20 ∨	17	4.71	2	20	8	

表 7 服役の原因帰属別にみた刑務作業の良いところ

注1 ゴシック体数値は有効回答数。

11.7

22.6

回の犯罪のことを反省できる(39.6%)」でのチェック率が低く、「良かったと思うことは何もない(17.0%)」でのチェック率が高かった。

これに対して、自責群は、「今回の犯罪のことを反省できる」のチェック率が高く(64.3%)、「良かったと思うことは何もない(4.7%)」のチェック率は低かった。

自他責群について言えば、「二度と刑務所に入るような悪いことはしないという決意ができる(84.4%)」「自分や家族について考える時間がある(75.6%)」「人間関係について学ぶ機会が多くある(51.1%)」でのチェック率が高かった。

受刑生活の悪いところ(短所)の認知では、 来日外国人受刑者の自責群と自他責群が対照 的な特徴を示している(表6)。自責群は、「家 族や友人との関係が切れる(42.9%)」「家族 が不幸になる(51.8%)」「他の受刑者から悪 い影響を受ける(8.2%)」、「前科者となっ て社会で堂々と生きられなくなる(43.5%)」、 「人間としての権利が奪われる(40.0%)」、「体 力が落ちる(31.2%)」などの項目でチェッ ク率が低かった。

18.9

一方,自他責群では、「他の受刑者から悪い影響を受ける(21.1%)」、「前科者となって社会で堂々と生きられなくなる(64.4%)」、「人間としての権利が奪われる(61.1%)」、「体力が落ちる(48.9%)」で高いチェック率であった。

40.0

6.3

10.5

刑務作業の良いところについての認知では、表7に示したとおり、来日外国人受刑者の無自責群で「働く習慣が身につく(28.3%)」「刑務所での生活に張り合いができる(20.8%)」のチェック率が低く、自責群の「働く習慣が身につく(57.3%)」のチェック率が高かった。また、自他責群では、「作業をしていると暇がつぶせる(46.7%)」のチェック率が高かった。

7 自国刑務所と日本の刑務所はどちらが良い環境か

図3-1は,「もしも自国で受刑できるとしたら,日本の刑務所と自国の刑務所のどちらが良い環境だと思うか」という問に対する回答結果である。来日外国人受刑者でこの問に

注2 上段は項目を選択した実数,下段は%,数値横記号は残差分析結果である。

へは期待値より有意に大きく、

Vは有意に小さいことを示す(いずれも5%水準)。

注3 χ^2 検定結果は、いずれも+が10%、*が5%、**が1%水準で有意な値であることを示す。

注4 日本人受刑者は、無自責群の少なさにより、期待値算出の過程でχ²検定が不適当と判断された。

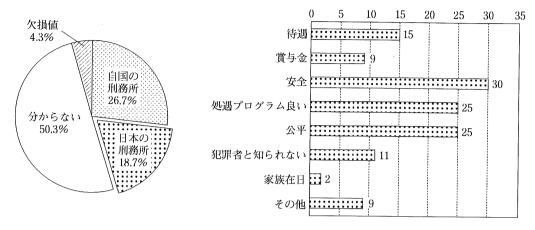


図3-1 どちらが良い環境か

図3-2 日本を選ぶ理由

回答した300人の中で「自国」を選んだ者が80名(26.7%),日本の刑務所を選んだ者が56名(18.7%)であったが,過半数の者(50.3%)が分からないとし、回答を保留した。

さらに、「日本の刑務所」を選んだ来日外国人受刑者56名に対し、その理由を問うたところ、安全面について挙げる者が30名、ついで「処遇プログラムが良いから」「公平だから」の2項目が25名ずつ(44.6%)であった(図 3-2)。

VI 考察

我が国にいる来日外国人受刑者330名を対象にし、日本人受刑者と対照させながら、彼らの受刑意識と受刑態度の関連をみてきた。以下、得られた結果をもとに考察を加えていく。

1 受刑生活の捉え方と受刑態度との関係

(1) 受刑生活の良いところと悪いところについての意識

受刑生活の良い面,悪い面の認知としては, 出身国籍地域別で見た場合,多くの項目で群間に差異があることが分かった(表1参照)。 まず,良い面の認知において,全般的に日本人群はチェック率が高かったのに対し,来 日外国人受刑者の5群は低めであった。とりわけ中近東群,欧米・オセアニア群,南米群のいわゆる非アジア圏出身の受刑者たちはこうした傾向が目立ち,日本人と対照的であった。

受刑生活の悪い面の認知においては、良い面の認知ほど単純な結果ではなかったが、やはり来日外国人受刑者の5群は日本人受刑者(特にA系列)と対照的な結果を示す群が多かった。

来日外国人受刑者の特徴を、出身国籍地域別の5群ごとに見ていくことにする。まず、中近東群は、有意に高いあるいは低いチェック率であると認められたところでは、全て日本人A系列と反対の結果になっている点が興味深い。中近東群の受刑者は、受刑生活で忍耐強さや規則正しい生活習慣などを身につけること、今回の犯罪のことを反省すること、人間関係を体験することを、「良い経験」とは考えていない。

反面,中近東群は,「犯罪者」と周囲から認知され,社会の中で堂々と生きられなくなることについては,犯罪性のより進んだ日本人B系列よりもずっと敏感に気にしている。 当初我々は,この「前科者となって社会で堂々と生きられなくなる」という項目が,日本人 受刑者に多く選択されるだろうと予想していた。いわゆる「恥文化」からくる影響を考えたためである。ところが、予想に反して、上記のような結果となり、替わって中近東群こそが自分の「尊厳」に傷が付いたことを意識しているという特徴を見出すことになった。

ここで注意せねばならないのは、中近東群のこうした諸特徴は、彼らが日本人受刑者と同じように受刑生活を捉えてはいないことを示しているに過ぎないのであるから、中近東群よりも日本人受刑者の方が受刑生活自体を真摯に送っていると単純に解釈してはならないことである。すなわち、忍耐力や規則正しい生活習慣を身につけ、人間関係について学んでいるという実態は日本人受刑者と同じだとしても、中近東群はそれを日本人受刑者(特にA系列)のように「良いところ」としては捉えないのである。

例えば彼らにとって「忍耐」とは、否定的意味合いを伴うものであり、彼らはそれを乗り越えて人間的に成長するなどのプラス面を見ようとはしないのであろう。自由を奪われる環境で忍耐を強いられたり、決められた日課に従って規則正しい生活をすることは、彼らにとってあくまで辛く不快な出来することは、彼らにとか経験」にはなりえないと考えているとが推測できる。「辛い体験も自分のため」というような、いわゆる"けなげな模範的受刑者"像は、日本文化独特の存在なのかもしれない。中近東群には、「その他」を選択した者が多く、受刑生活の良い面を今回我々が用意した項目では表現できないとした者が多ったこともこの推測を裏付ける。

欧米・オセアニア群にもこれと同じことが 言える。この群は、日本人A系列と比して、 規則正しい生活習慣を守ることを良いところ とは捉えず、そもそも受刑生活自体何も良い ところなどないと回答した者が多い。そして、 自分で考え、自由に感情表現をできないこと を残念に思っている。これらは、受刑生活と はそもそも罪を犯した者(自分)に対して与えられる「制裁」、つまり不快な刺激なのであり、欧米・オセアニア群はこれを「良い面」として価値付けし直そうという姿勢にはなり難いことを示していると思われる。

また、統計的な裏付けはないものの、「家族が不幸になる」において、欧米・オセアニア群のチェック率が最大値であったことは注目すべき点である。一般に欧米文化は、個を大切にする文化と言われるが、それだけに自分の犯した罪で家族という身近な人を不幸にしたことへの引け目が強いのであろう。

中国群は、自分や家族について考える時間を持ったり、人間関係について学ぶ機会があるという点を良いところとは捉えなかった。 反面、「自分で考えたり自由に感情を表現できなくなる」ことを悪いところとして挙げる者が多かった。「自分や家族について考える時間がある」という項目を、当初我々は、儒教・仏教といった日本とある程度共通した文化を持つ地域出身の者に高い割合で肯定されるだろうと予想していた。そのため、中国の低率は、予想外の結果であった。

その他のアジア群は、中国群と似たような結果でありながら、傾向が多少違っている。 澤田ら(1982)の研究でも、他の来日外国人 受刑者群と比較して目立たないことがアジア 系受刑者の特徴だと述べている。事実その他 のアジア群は、顕著な傾向を持っていないこ とが特徴だという解釈もできるが、今回の 我々の分析では、言語や宗教を含め多様な文 化圏の者を「その他のアジア群」として群化 してしまったことによる結果、中国群をはじ めとする他の群と異なる傾向が示されたのか もしれない。

南米群は、「読書や勉強など、教養を深める機会がある」のチェック率が、他の群よりも低かった。この群は、教化活動などを、教養や知識の獲得の好機会とは捉えていないらしい。第1報告で我々は、受刑生活で重視す

る側面の一つとして「教化指向」成分を見出し、南米群はこの指向性得点が高いことを示していた。これから考えると、南米群でこの項目のチェック率が低いというのは意外な結果であり、一貫した解釈が難しい。結果をそのまま表現するならば、南米群は、教化活動を重視しながらも、現実には教化活動を受ける機会を自分のために生かそうとしていない、ということになる。

また,受刑生活の良い面として,「人間関 係について学ぶ機会が多くある」のチェック 率が, 日本人受刑者で高く, 来日外国人受刑 者はおしなべて低いという結果も興味深い。 「人間関係について学べる」という視点は, 日本人受刑者の特徴を浮き彫りにした項目で あり,来日外国人の5群を判別するのには役立 たなかった。ただしこれは、来日外国人受刑 者が保安上の理由などから, 日本人受刑者よ りも独居処遇が多くなり, それに伴い所内の 職員や他の受刑者との心理的交流を持つ機会 が少ないことを反映したものと見ることもで きるだろう。あるいは、中国群と南米群が職 員との会話が多いと回答する率が低かったこ とを第1報告で指摘したが、彼らが、処遇する 側の職員とある程度会話ができるようになれ ば、こうした項目を受刑生活の良いところと して認知するようになるかもしれない。

なお、受刑生活の悪いところとして、「他 の受刑者からの悪い影響を受ける」を挙げた ものが日本人両群に比較的多かったことは、 単純に他の受刑者との接触機会の多さを示し ているものと思われる。

(2) 受刑生活の良いところ,悪いところと工 場担当評価

受刑生活における良い面・悪い面の認知と 工場担当評価得点との関連は、来日外国人受 刑者と日本人受刑者の間では異なっていた。 すなわち、来日外国人受刑者と日本人受刑者 では、受刑意識と受刑態度との関連の仕方が 違っている(表2,表3参照)。

日本人受刑者の場合,「二度と刑務所に入るような悪いことはしないという決意ができる」とした者の方が,そうでない者よりも工場担当評価得点が高かった。すなわち,刑務所に入ったら,「もう二度と過ちを犯すまい」と考えている者の方が受刑態度は良いのである。日本人的感覚から言えば,同じ過ちを二度と繰り返すまいという気持ちが所内生活や刑務作業へ積極的にならしめることは想像に難くないし,こうした受刑者は結果として実際に早く仮釈放になるだろう。

しかし、来日外国人にもこうした図式が通 用するとは限らない。つまり、「二度と同じ 過ちを起こすまい」と思っているか否かは, 所内における受刑態度と関連があるとは言え ない。そのようなことを思わなくても態度の 良い者もいるし、逆にそのようなことを思っ ていても態度が悪い者もいる。むしろ、そう した側面よりも, 受刑生活の中では「規則正 しい生活習慣が身につく」、「人間関係につ いて学ぶ機会が多くある」、「今回の犯罪の ことを反省できる」という肯定的面に意味を 見出す者, すなわち肯定的意識を持つ者の方 が受刑態度は良くなる。本研究結果に対し即 座に因果関係を当てはめることはできないが, もしこの意識と態度との随伴性が将来の研究 で確認されれば、出身国籍地域による差異に 必要以上の注意を向け、事細かに処遇内容を 変えていくよりも, 所内での規則正しい生活 習慣、人間関係の経験、反省のきっかけ作り などに目を向けさせる処遇の方が、彼らの受 刑態度を好ましい方向へ変えていく可能性が 高くなるはずである。

一方,受刑生活における悪いところの認知と受刑態度の関連は、来日外国人受刑者の場合,それほど顕著には見られなかった。今回用意した質問項目は、日本人にとって識別しやすい「悪いところ」であり、来日外国人にとってはそうでなかったのかもしれない。

2 刑務作業の良い面の意識及び受刑態度との関係

(1) 刑務作業に対する意識

刑務作業に対する考え方を出身国籍地域別に比較した結果では、その他のアジア群を除いて、各群の特徴がある程度浮き彫りになったと思われる(表1参照)。例えば、「働く習慣が身につく」という項目では、日本人群と中国群が同じような回答傾向で一つのグループを構成し、一方、中近東群、欧米・オセアニア群、南米群はそうした見方をしなかった。

また、中近東群、欧米・オセアニア群は、「良いと思うことは何もない」とする者が多かった。これは、彼らにとって、刑務作業というものがなじみのない制度であることを反映しているのかもしれない。諸外国の中には、受刑者の労働義務を規定していても教化教育、生活指導などと同列の扱いにすぎず、我が国のように定役として位置づけられていない国もあるという(渡邉、1994)。

(2) 刑務作業に対する意識と受刑態度との 関係

来日外国人受刑者における刑務作業に対する意識と受刑態度との関連も、日本人受刑者のそれとは異なっており、むしろ日本人受刑者よりも意識と態度とのつながりが目立つ形になっていた(表4参照)。「仕事の技術が身につく」においては、両方ともY群(肯定しなかった群)の方がN群(肯定しなかった群)も工場担当評価得点が高い傾向が示唆されたが、「働く習慣が身につく」については、来日外国人受刑者で見られたような関連が未れた場別を引きることは、工場担当評価得点によって言いるような受刑態度を予測するのに役立つことが多いということになる。

日本人受刑者では刑務作業に対する意識と受刑態度があまり関連していないという結果

は、大川(1982)の研究結果とも類似している。日本人受刑者にとって、刑務作業は、ある程度自然に受け入れられる制度であり、それゆえ刑務作業に対する意識の違いは、実際の態度にまで反映されにくいのかもしれない。一方、外国人受刑者の中には、「労役の義務」を負うという制度に、日本人ほど親しんでいない者が少なからずいたであろう。あるいは、自国に刑務作業という制度があったとしても、日本と同じようなシステムとは限らない。刑務作業に対する意識が、彼らの施設適応に密接に関わっているという発見は、今後の処遇にあたり重要な示唆を与えるものと思われる。

3 服役の責任帰属

(1) 責任帰属のタイプ

「今回の服役の責任は自分にある」と回答したのは、A系列、B系列を問わず日本人受刑者群の大半であり、逆に最も低いのは中近東群であった(図1参照)。近藤ら(1980)のA級受刑者の調査では、86%が受刑の責任は「全て自分にある」と回答し、長谷川・吉田(1987)のB級受刑者を対象にした調査でも、9割以上が「服役の責任は自分にある」と回答していることから、本研究での日本人受刑者の結果はあらかた予想された結果であった。

しかし、これを日本人が自分の非を潔く認め、中近東群の者はそうではないとする解釈は誤りである。日本人受刑者での高率は、何でも自分のせいとして慎み深くふるまう方が得策という「社会的な望ましさ」を反映した結果であり、中近東群には、そうした機制が日本人受刑者群ほど強く働かなかったのかもしれない。あるいは、日本にいる中近東出身の受刑者には、何か特有の特性や経験があるのかもしれない。

加えて,中近東群をはじめとする来日外国 人群は,自分以外のものの責任を認める傾向 が見られた。自分以外の責任について言及す るとなると,我々日本人はついつい「責任転 嫁」だと判断し、否定的に捉えがちである。 しかし、犯罪が起きるのは決して一つの原因 からだけではないのだから、自分の責任に加 えて自分以外のところにも服役の責任を帰属 させているという現象は、考えようによって は現実を客観的に見ているのだという解釈も できるだろう。

また、日本人受刑者群でも、「自分」以外の項目にチェックした者が決していなかったわけではない。本研究では、無自責群、自他責群を合わせると81名(約20%)いた(表5参照)。近藤ら(1980)のA級受刑者の研究でも、15%程度の者が「自分以外にも責任がある」あるいは「全て他に責任がある」と回答したことが報告されている。繰り返しになるが、数値そのものを見れば分かるように、来日外国人受刑者を含むいずれの群でも、多くの者が今回の服役の責任は自分にあると認めていたことを忘れてはならない。最も低い中近東群も、「自分」へのチェック率は74.8%であった。

また、日本人の場合、受刑生活を経るに従い、意識が変化してくる可能性が指摘されている。近藤ら(1980)によれば、246名のA級受刑者のうち、服役は全て自分のせいだとする者が211人だった一方で、受刑して責任帰属のタイプが変わった者も217名いることを示しており、日本人受刑者の多くが受刑者となった当初から「自責群」に属していたわけではないことが読み取れる。来日外国人受刑者の場合、日本人受刑者よりもゆっくりとしたペースでこうした意識変容が起こり得る可能性もある。

こうした責任帰属のタイプと受刑意識の関係では、無自責群が受刑生活の良い面をあまり認めないことも明らかになった(表5参照)。今服役しているのは、全て自分以外のせいだと考えると、受刑生活を自分の成長に役立たせたり、一つの経験として生かしていこうなどという前向きな構えには至りにくいのであ

ろう。さらに、受刑生活の悪い面の認知では、 「服役は自分だけのせい」という自責群が受 刑生活の悪い面を表明しない傾向が見られた (表6参照)。

(2) 責任帰属と受刑態度

服役の責任帰属のタイプにより3群に分けた場合、無自責群は、他の2群よりも、有意に工場担当評価得点が低いことが明らかになった(図2参照)。また、懲罰度数で見た場合も同様の結果になった。つまり、服役の責任が自分にはないと考える者は受刑態度が芳しくないということになる。この結果は、出身国籍地域別に分けた7群を考慮して分析を行っても変わらなかった。国籍の違い、文化の差よりも服役に対する責任帰属のタイプの方が、受刑態度に強く関連していた。

以上の結果を端的にまとめれば、服役の責任を自分に置いているか否かこそが受刑態度 (施設適応)の良し悪しの分かれ目であり、 責任の所在を他人にも認めているか否かは受 刑態度には関係がないということになる。

こう考えると、処遇する側は、来日外国人 受刑者が自分の責任を受け止めているかどう かの点を重視するべきであろう。「自分以外 にも責任がある」という彼らの主張をもって 「内省不足」「懲役刑という自分の務めを果 たしていない」などと意味づけることは、時 に見当違いな解釈になりかねないので注意を 要する。今回の無自責群のような受刑者にこ そ、自分の責任をどのように受け入れさせる かが処遇上大変重要な分岐点になると思われ る。

Ⅷ 方法論的考察

今回我々は、比較的単純な形での分析を中心に研究を進めてきた。多くの変数を一時に用いないことにより、生のデータに沿った形で来日外国人受刑者の特性を探ることができたと思われるが、なおいくつかの課題は残っ

ている。

まず第一に、本研究はあくまで日本の刑務 所で受刑している来日外国人の研究であり、 日本で法を犯した来日外国人全般の特性を扱ったものではない。さらに、来日外国人犯罪 者が日本の刑務所で受刑するかどうかは、受 刑者の犯罪性や心理特性以外の要因の影響も からんでいる。そうした制限を正しく踏まえ た上で結果の解釈をしなければならない。

第二に、受刑意識を出身国籍地域別の7群で分析した部分では、興味深い発見がありながら、統計手続上の問題で言及できなかったところがある。例えば、「家族が不幸になる」という受刑生活の悪い面を多くの者が意識している群は欧米オセアニア群だったことなどである。こうした知見は、今後、より多いデータが集積されれば、来日外国人受刑者の特性を把握するのにより確かな材料となるかもしれない。

第三に、言語の違いという問題は第1報告でも指摘したとおりであり、本報告でもこれを念頭に置きながら解釈を進めてきた。一部仮説とは異なる結果が得られたこと、意識と態度との関連で有意な結果は出ても実際の得点差はわずかだったことなどは、翻訳した質問項目の微妙なニュアンスの違いなどのため、斉一性が保たれず、項目一つ一つの判別力が小さかったためかもしれない。我々の用いた質問紙は、再翻訳の手続を踏んではいるが、今後の研究では予備調査などを行って、項目刺激の斉一性に注意を払い、より慎重に計画することが望まれる。

第四に、今回、受刑意識と受刑態度との関連で「来日外国人受刑者」を一括りで論じたことも結果の解釈に様々な限界を生んでいる。分析の過程で我々は、受刑意識の分析のように、国籍地域別での分析も試みたが、この場合各群を構成するデータ数が少なく、統計的手法に耐えられなかったこともあり、今回のような手法を最終的に採用した。

しかし、工場担当評価得点や懲罰度数など の「表に出てきた客観的」特性は、国籍がど こであろうが、本来同時に扱えるはずである。 こうした比較文化的側面を含む研究の中にあ っては、人間行動の不変性を見出すことも重 要な研究テーマだという指摘もあり(岩脇, 1994) , 実際の現場処遇への適用性を考えて も,来日外国人受刑者の中に,ひいては日本 人受刑者を含めた中に普遍的に見られる特徴 を拾い出すことが重要である。事実、分散分 析という手法を用いて分析した結果, 出身国 籍地域という変数よりも、服役帰属のタイプ という変数の方が受刑態度を予測しやすいこ とが明らかになった。今後更に多くのデータ が集まれば、国籍地域別に意識と態度の関係 を分析し、こうした普遍的な関係を確認でき る可能性がある。そうなると、今回よりも一 層鮮明な結果を得ることができるかもしれな い。例えば、有意差がなかった箇所は実は相 殺効果があったためだったとか、有意差が見 られた箇所も甲という地域群には大変よくあ てはまるが、乙という地域群にはそうでもな いなどの知見が得られるだろう。

第五に、受刑意識の良いところ、悪いところといった質問項目の選定では、日本人受刑者を対象とした過去の調査研究を参考に構成した。したがって、日本人受刑者には答えやすいが、来日外国人受刑者には理解しにくい内容もあったかもしれない。例えば、受刑をもあったかもしれない。例えば、受刑を活の悪い面の認知は、来日外国人受刑者に対して受刑態度と明確な関連が見出された項目がほとんどなかった。これは来日外国人受刑者における悪い面の認知と受刑態度が関連していないのではなく、来日外国人受刑者の意識と態度との関連を、今回我々が用いた項目ではすくい取れなかったからかもしれないのである。

来日外国人受刑者処遇は、行刑施設の現場において日進月歩を続けている。現場処遇に 携わる者と研究する者との連携が強化されて いくに従い, 現実の処遇場面で一般化できる 知見と, ある特定の受刑者層にのみ適用でき る知見が次第に明らかになってくると予想さ れる。

™ おわりに

我々は、2年にわたって、来日外国人受刑者の受刑意識と受刑態度について報告してきた。最後に、来日外国人受刑者処遇に関する研究の方向性を展望して、まとめにしたいと思う。

まず、来日外国人受刑者処遇に関する研究は、本研究のように、受刑者の内面を扱った研究がより一層必要とされるだろう。そうした研究の知見が集積されれば、さらに範囲を限定したテーマを鋭く掘り下げた研究も可能になる。

また,来日外国人受刑者の施設適応あるいは更生意識などに関する縦断的な研究も望まれる。我々の研究のような横断的研究でも無論有益ではあるが,来日外国人受刑者が受刑態度を変化させていく過程を捉えることができれば,現場に活躍する職員が処遇上困難を感じる機会は,少しずつではあっても確実に減るであろう。

こうした研究を成し遂げていくには、大変な労力を伴うが、来日外国人受刑者処遇の発展にはいずれも欠かすことができないものである。

国際化の進んだ国の刑務所における外国人処遇は、少なからず共通する問題を孕んでいる。そのため、諸外国の研究報告や実践報告を参考にしていくことも必要になるだろう。平成6年版の犯罪白書には、「犯罪と犯罪者の国際化」と題した特集で、諸外国(主としてヨーロッパ諸国)の外国人犯罪者処遇について紹介しているが、この外に現在日本の刑務所に比較的多く収容されている来日外国人の出身地域(例えばアジア、中近東圏)につ

いての情報を得ることは有益に違いない。

さらに、日本的文化とは異なる地域出身の 受刑者、とりわけ契約社会といわれる文化背 景を持った受刑者に対し、日本の行刑処遇を 理解させていく方法を探る研究も必要だろう。 日本国及び日本人に対する理解を深めさせる 処遇の中には、日本式の行刑処遇を理解させ ることも含まれると考えられるからである。

来日外国人受刑者に関する研究に関与する際、日本人受刑者を扱うのと同じ感覚で来日外国人受刑者を捉えてはいけないことは、本研究結果の随所で実証されたとおりである。榎本(1997)も指摘しているように、結果として得られた差異をもっぱら日本人的な感覚から評価し、一様に否定的な意味を付与して反応してしまうことは厳に慎まねばならない。また、どの国の人の行動も、その文化の枠組みの中で理解されねばならない(Kim & Yamaguchi、1994)という主張と同じように、来日外国人受刑者を理解する際にも、われわれの枠組みからではなく、彼らの枠組みの中で理解しようとする姿勢が大切なのではないだろうか。

来日外国人犯罪者・受刑者に関する研究の必要性は矯正以外でも盛んに強調されているところである(例えば岡村,1993,井嶋,1994)。本研究が今後のこのテーマにおける優れた研究を生み出す一つの布石となることができればと考える。

備考注1 「受刑者分類規程」(昭47.4.1矯 医訓557法務大臣訓令)の中で「日本人とは異 なる処遇を必要とする外国人」をF級,「犯 罪傾向の進んでいない者」をA級,「犯罪傾 向の進んでいる者を」B級と規定している。

備考注 2 本研究ではクロス表集計において χ^2 検定を行い、有意になったものについては 残差分析を行った。残差分析結果を述べる際 には、全て5%水準での有意性において言及し

ている。

備考注3 分散分析の結果,責任帰属のタイプによる主効果が認められ,国籍地域による主効果及び交互作用は有意ではなかった。

猫 文 쨊

- 赤塚康 1986 行刑施設の運営について─き めの細かな処遇は生き残るか─ 犯罪と非 行,69,50-67.
- 榎本正也 1997 来日外国人受刑者に対する 仮出獄の現状と課題 犯罪と非行,114, 153-171.
- 福田紀夫 1994 矯正の国際化と刑務作業 罪と罰、31(4)、77-79.
- 長谷川勇・吉田善一郎 1987 B級受刑者の 受刑生活に関する意識について 東北矯正 研究, 23, 5-6.
- 井嶋一友 1994 来日外国人犯罪の急増に思 う 罪と罰,31(3),2-4.
- 岩脇三良 1994 異文化間研究の方法論に関する考察 社会心理学研究,10(3),180-189.
- 柿沢正夫 1987 アジアにおける犯罪者処遇 の現状と課題 犯罪と非行,74,42-59.
- 笠井達夫 1990 外国人 (F級) 受刑者の特 徴 犯罪心理学研究, 28, (1), 33-37.
- 片倉庸介・長谷川宜志・渕上康幸・松村猛・ 水上好久・中勢直之・門本泉 1998 外国 人受刑者の受刑態度に関する研究(その1) 一受刑意識を中心に― 中央研究所紀要,8, 11-40.
- 川原富良・青木武門・來山正義・安田潔・遠藤隆行・吉田智子・児玉一雄・大田中庸1995 行刑施設に入所した外国人被収容者の実態に関する研究 法務総合研究所研究部紀要,38(2),123-147.
- Kim, U. & Yamaguchi, S. 1994 Cross-Cultural Research Methodology and Approach:

- Implications for the advancement of Japanese social psychology, 社会心理学研究, 10(3), 168-179.
- 近藤忠雄・寺木正志・竹原賢治・加藤永仁 1980 A級受刑者の意識調査とその処遇に ついて 矯正職務研究, 22, 52-55.
- 本園正八 1992 A級受刑者の更生意識に関する研究 九州矯正,46(1),32-37.
- 中島富美子・安田潔・吉田智子 1997 刑務 所に関する意識調査―釈放前受刑者の意識 調査― 法務総合研究所研究部報告1,1-77.
- 岡村泰孝 1993 国際化時代と検察 罪と罰, 30(4), 2-4.
- 大川国浩 1982 B級受刑者に試行した受刑 態度テストの結果について 九州矯正,322, 40-46.
- 澤田豊・溝上瑞男・山本善正・犬塚石夫 1982 F級(外国人)受刑者の受刑生活意識 犯 罪心理学研究, 19, 特別号, 57-58.
- 澤田豊・溝上瑞男・犬塚石夫・西村梅乃・鈴木正 1985 F級受刑者の意識・態度について 四国矯正、38、83-92.
- 徳久彰・末永清・山本宏宜・山口俊雄・吉川 恒久・荒木齋・谷口徹也 1982 受刑者の 生活意識調査について―処遇を中心として ― 矯正教育,33,23-27.
- 遠山幹夫 1997 最近における被収容者の不 服申し立ての概況 刑政, 108(6), 60-65.
- 浦田洋・中川猛・永井君子・吉田研一郎・土屋守 1986 受刑に対する受けとめ方について 犯罪心理学研究,24,特別号,124-125.
- 吉田明博・吉川禎一・岩出雅義 1988 A級 受刑者の意識調査について 矯正職務研究 30, 137-142.
- 渡邉真也 1994 諸外国の行刑制度に関する 調査及びデータ集の作成について 矯正研 修所紀要, 9, 15-21.